

# 第2次 西尾市環境基本計画

(中間見直し版)



海・川・山 豊かな自然と暮らしが  
つながり とけあう  
潤いに満ちたまちを未来へ

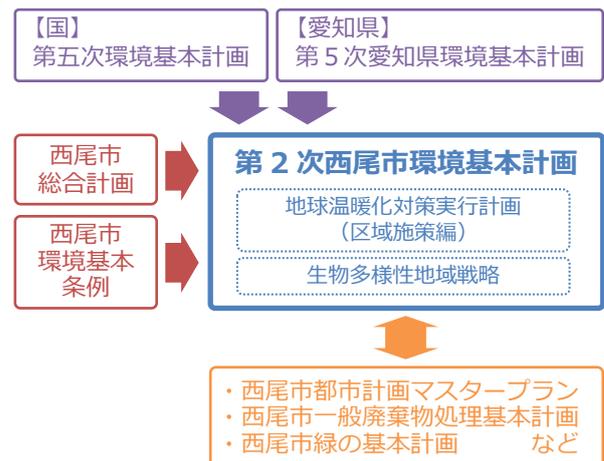
令和4年3月  
西尾市

# 1 見直しの背景・目的

- 本市では、豊かな緑や水に恵まれた自然環境、先人から受け継いだ歴史や伝統文化といった環境を将来の世代に引き継ぎ、全ての人と環境にやさしいまちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、平成 18 年 3 月に「西尾市環境基本計画」を策定し、平成 23 年 4 月の西尾市・幡豆郡 3 町の合併を受けて「第 1 次西尾市環境基本計画」へと改定してきました。平成 29 年 3 月には、「西尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を内包した「第 2 次西尾市環境基本計画」（以下「前計画」という。）を策定し、5 分野の環境目標に基づく施策を展開してきました。
- 前計画は、平成 29 年度から令和 8 年度の 10 年間を計画期間としていますが、環境に関する社会情勢や環境の変化などに対応するため、中間見直しを行うものとしています。
- 今回の見直しにあたっては、計画の大きな枠組みは前計画を継承しつつ、具体的な施策・取組について進捗状況や SDGs への対応、新型コロナウイルスの感染拡大など環境をとりまく変化、国の第五次環境基本計画等の施策の動向等を踏まえた見直しを行い、今後 5 年間を見通した「第 2 次西尾市環境基本計画（中間見直し版）」（以下「本計画」という。）の策定を行います。

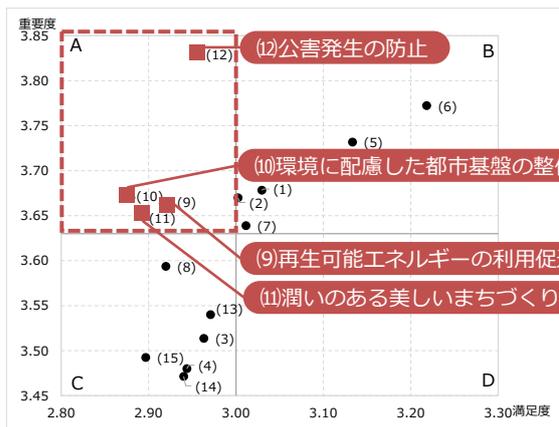
# 2 本計画の基本的な考え方

- 「西尾市環境基本条例」に定めた環境の保全及び創造に関する基本理念の実現を目的とします。
- 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、生物多様性基本法に基づく「生物多様性地域戦略」を含めて策定する総合的な基本計画です。
- 前計画は、平成 29 年度から令和 8 年度までを計画期間としていますが、今回の見直しでは令和 4 年度以降の計画について見直しを行いました。



# 3 前計画の評価

- 前計画で設定した環境指標のうち、複数の項目で中間目標値を下回っています。計画目標値の達成に向けて継続した取組が必要です。
- 満足度が低く重要度が高い施策として、(9)再生可能エネルギーの利用促進、(10)環境に配慮した都市基盤の整備、(11)潤いのある美しいまちづくりの推進、(12)公害発生の防止が挙げられています。



- (1)豊かな自然環境の保全
- (2)身近な緑と水の創出
- (3)環境保全型農業の推進
- (4)緑と水のネットワークづくり
- (5)4R の推進
- (6)適正なごみ処理体制の構築・充実
- (7)水資源の有効活用
- (8)環境にやさしいライフスタイルの実現
- (9)再生可能エネルギーの利用促進
- (10)環境に配慮した都市基盤の整備
- (11)潤いのある美しいまちづくりの推進
- (12)公害発生の防止
- (13)環境教育・環境学習の推進
- (14)連携・協働による環境保全活動の推進
- (15)環境に関する情報の収集・発信、共有

## 4 見直しにあたっての視点

- 本市の環境の現状把握、市民・事業者の環境に対する意識調査、環境活動を実践する団体や事業者へのインタビュー調査を基に、計画の見直しにあたっての視点を整理しました。

### 計画見直しにあたっての視点

- (1) 環境施策の見直し
- (2) SDGs への対応
- (3) 2050年ゼロカーボンシティを見据えた長期的視点
- (4) アフターコロナを見据えた「つながり」方の検討
- (5) 多様な主体の取組の推進
- (6) 地域特性を踏まえた施策の推進

## 5 西尾市のめざす環境像

**海・川・山 豊かな自然と暮らしが  
つながり とけあう  
潤いに満ちたまちを未来へ**

- 前計画では、『海・川・山 豊かな自然と暮らしがつながり とけあう潤いに満ちたまちを未来へ』をめざす環境像として設定し、「豊かな自然のつながりを感じられるまち」「資源を有効に活用するまち」「社会の低炭素化に貢献するまち」「地域に誇りと愛着を感じられるまち」「みんなで環境を良くするまち」の5つの環境目標に基づく施策を推進してきました。
- 「海・川・山」は、多様な生物を育む三河湾や矢作川、三ヶ根山や身近な里山といった、本市の貴重な地域資源であり、市民の地域への誇りと愛着を育み、持続可能な地域の発展を実現する上で重要なものです。
- 本計画の目指す環境像は、中間見直しであることから前計画を踏襲します。



## 6 環境目標と具体的な取組

西尾市  
生物多様性  
地域戦略

### 環境目標 1【自然共生】

#### 豊かな自然のつながりを感じられるまち

本市は、海、川、山の豊かで多様な自然資源に恵まれており、地域に根ざした多様な文化や産業を育み、自然と共生した豊かな暮らしが営まれてきました。今後もこうした自然環境の保全・創出に取り組み、多様な自然のつながりや、自然と私たちの暮らしのつながりが感じられるまちを目指します。

【関連する SDGs の目標】



【施策目標】

【市が推進する取組、市民・事業者の主な役割（環境行動指針）】

施策目標 1-1  
豊かな自然環境の  
保全

【市】 三河湾環境の保全／河川環境の保全／里山環境の保全  
【市民・事業者】 海・川・山のつながりについて学びます。  
公共下水道への接続や合併処理浄化槽への転換を行います。  
竹林整備等の里山保全活動に参加します。

施策目標 1-2  
身近な緑と水の  
創出

【市】 緑化の推進／身近な自然とのふれあいの場の創出  
【市民・事業者】 家庭や事業所での緑化に取り組みます。  
街路樹などのまちなかの緑の維持管理に積極的に参加します。  
自然にふれあうことのできる場や機会に積極的に参加します。

施策目標 1-3  
環境保全型農業の  
推進

【市】 農業の振興／地産地消の推進／遊休農地の有効活用推進  
【市民・事業者】 農地を適正に管理します。  
地元の農産物の消費に心がけ、地産地消に協力します。  
市民農園を積極的に利用します。

施策目標 1-4  
緑と水の  
ネットワークづくり

【市】 多様な動植物の生息・生育環境の保全と持続可能な利用／生態系ネットワークの形成  
【市民・事業者】 貴重な動植物の生息・生育地を踏み荒らしたり、採取を行いません。  
特定外来生物を野外に放ったり、飼育や栽培、運搬を行いません。  
家庭や事業所において、生きものの生息環境づくりに取り組みます。



東幡豆海岸のトンボロ干潟



西尾いきものふれあいの里

環境指標	現状値(R3)	計画目標値(R8)
西尾いきものふれあいの里利用者数※	14,403 人	18,000 人
「身近な緑の豊かさ」に対する市民満足度	46.1%	50.0%
「家庭や地域で緑を育てている」市民割合	61.3%	81.0%

※:現状値は R2 年度の実績です。

## 環境目標 2 【資源循環】

### 資源を有効に活用するまち

大量生産・大量消費の社会経済は、私たちの暮らしに豊かさをもたらしましたが、一方では、廃棄物の増加や公害の発生といった問題を引き起こしています。また、ごみのポイ捨てなど、マナー低下の一因となっています。4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の推進、ごみの減量や適切な分別を推進し、資源が有効に活用され、人々の心に豊かさをもたらされるまちを目指します。

【関連する SDGs の目標】



【施策目標】

【市が推進する取組、市民・事業者の主な役割（環境行動指針）】

#### 施策目標 2-1

#### 4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の推進

- 【市】リフューズ・リデュース・リユースの推進／リサイクルの推進／ごみ分別・減量の徹底
- 【市民・事業者】料理を余分に作らず、食べ残しをしないように心がけます。リサイクル製品を積極的に購入します。生ごみの堆肥化に積極的に取り組みます。事業活動に伴うごみの減量化に努めます。

#### 施策目標 2-2

#### 適正なごみ処理体制の構築・充実

- 【市】ごみ処理体制の充実／市民の環境意識の向上
- 【市民・事業者】ごみの分別を徹底し、ごみ出しのルールを守ります。ごみステーションは地域で適正に管理します。地域の清掃活動に積極的に参加します。事業活動に伴い排出されるごみは、確実に適正処理します。

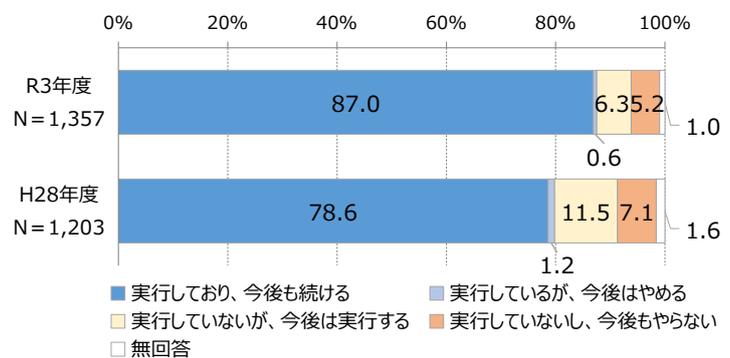
#### 施策目標 2-3

#### 水資源の有効活用

- 【市】水資源の有効利用の推進
- 【市民・事業者】雨水貯留施設を設置し、雨水を有効利用します。水を流しっぱなしで使わないようにします。水道水の使用量を把握するなど、節水に心がけます。



ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」



環境指標	現状値(R3)	計画目標値(R8)
1人1日当たりのごみ排出量※1	1,060g	1,050g
資源物リサイクル率※2	15.5%	16.5%
「生ごみの削減に取り組んでいる」市民割合	65.4%	86.0%

※1:計画目標値は西尾市一般廃棄物処理基本計画令和3年度改定後の値、現状値はR元年度の実績です。

※2:計画目標値は西尾市一般廃棄物処理基本計画令和3年度改定後の値、現状値はR2年度の実績です。

## 環境目標 3 【低炭素】

### 社会の低炭素化に貢献するまち

地球温暖化の問題が深刻化しています。地球温暖化の主な原因とされる温室効果ガスの排出を減らすためには、私たちの日々の暮らしを見直し、エネルギーの消費を少なくするよう努めることが重要です。

一人ひとりが今までの社会のあり方を見つめ直し、環境にやさしいライフスタイルへの転換や、周辺環境及び生態系への影響の少ない太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの積極的な利用によるエネルギーの地産地消などにより、社会の低炭素化に貢献するまちを目指します。

【関連する SDGs の目標】



【施策目標】

【市が推進する取組、市民・事業者の主な役割（環境行動指針）】

施策目標 3-1

環境にやさしいライフスタイルの実現

【市】 省エネルギー行動の推進／環境にやさしい交通利用の推進  
 【市民・事業者】 省エネナビやエネルギー管理システムの導入などにより、エネルギー使用の見える化や省エネに取り組みます。  
 自動車の購入・買い替えの際には、エコカーを積極的に選択します。  
 エコドライブの実践に努めます。

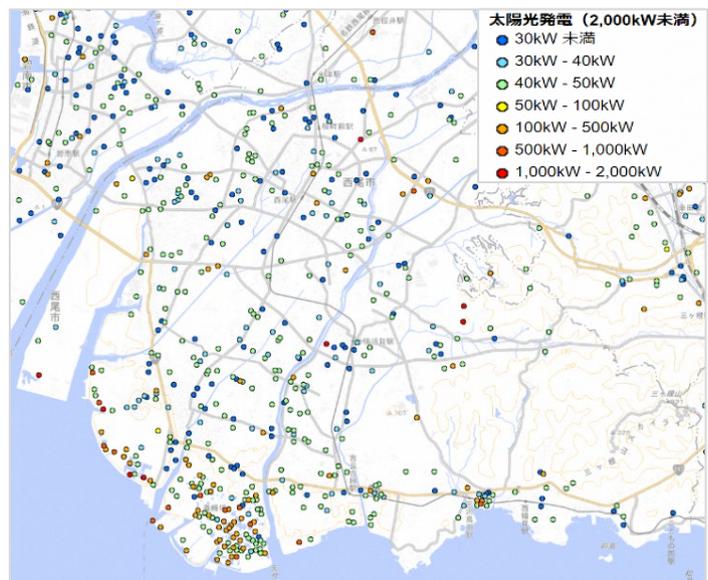
施策目標 3-2

再生可能エネルギーの利用促進

【市】 家庭・事業所における再生可能エネルギーの導入／地域における再生可能エネルギーの導入  
 【市民・事業者】 太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入に努めます。  
 再生可能エネルギー事業の実施においては、自然環境や景観、生活環境との調和を図ります。



西尾エコスタイル



太陽光発電設備の概略位置(2,000kW 未満)

環境指標	現状値(R3)	計画目標値(R8)
「省エネルギー行動に取り組んでいる」市民割合	59.9%	93.0%
太陽光発電設備の導入容量	123,076kW	148,600kW
温室効果ガス排出量※	1,615.4 千t-CO <sub>2</sub>	1,130.8 千t-CO <sub>2</sub>

※:現状値は H29 年度の実績です。

## 環境目標 4 【安全安心・快適】

### 地域に誇りと愛着を感じられるまち

市民等意識調査の結果から、多くの市民が安全・安心で快適なまちの実現を望んでいます。暮らしに身近な生活環境の保全、防災・減災につながる都市環境の整備、本市の礎ともなっている歴史・文化の継承等によって実現されます。

環境に配慮した都市基盤の整備や潤いのある美しいまちづくりの推進などにより、安全・安心で快適に暮らせるだけでなく、地域に誇りと愛着を持って暮らせるまちを目指します。

#### 【関連するSDGsの目標】



#### 【施策目標】

#### 【市が推進する取組、市民・事業者の主な役割（環境行動指針）】

##### 施策目標 4-1

##### 環境に配慮した都市基盤の整備

- 【市】 土地の適正利用の推進／環境に配慮した建築物等の整備推進／環境負荷のない都市整備
- 【市民・事業者】 土地の適正利用について、理解と協力に努めます。日頃から避難場所や安全に避難できる経路等を確認します。環境に配慮した工事に努めます。通勤や事業活動において公共交通を積極的に利用します。

##### 施策目標 4-2

##### 潤いのある美しいまちづくりの推進

- 【市】 公園・緑地の整備推進／美しく清潔な街並みの創出／地域資源の活用
- 【市民・事業者】 地域の公園・緑地の維持管理に参加・協力します。地域の清掃美化活動に積極的に参加します。ペットを飼う際のマナーを守ります。歴史ある緑の保全に理解、協力します。

##### 施策目標 4-3

##### 公害発生の防止

- 【市】 公害対策の推進／排水対策の推進
- 【市民・事業者】 公害の発生防止に努めます。油の排水を控え、洗剤は環境に負荷の少ない製品を選びます。事業活動に伴う排水を適切に処理します。



稲荷山茶園



西尾いきものふれあいの里だより



環境指標	現状値(R3)	計画目標値(R8)
「総合的な身近な環境」に対する市民満足度	27.6%	50.0%
1人当たり公園・緑地面積	5.0m <sup>2</sup>	5.5m <sup>2</sup>
「川や水路のきれいさ」に対する市民満足度	16.3%	59.0%

## 環境目標 5【連携協働・人づくり】

### みんなで環境を良くするまち

環境を良くするためには、市民一人ひとりの環境に配慮した行動が大切です。市民の環境意識を高め、環境を大切にしている行動に結びつけるためにも、様々な場での環境教育・環境学習を推進します。

前計画策定時と比較して団体による環境保全活動への参加意向が低下していることから、一人ひとりのできる環境行動を推進し、離れていても、市民全体でみんなで環境を良くするまちを目指します。

【関連する SDGs の目標】



【施策目標】

【市が推進する取組、市民・事業者の主な役割（環境行動指針）】

施策目標 5-1  
環境教育・環境学習の推進

【市】 地域における環境教育・環境学習の推進／学校における環境教育・環境学習の推進／事業所における環境教育・環境学習の推進  
【市民・事業者】 環境に関する講座やイベントに参加します。  
家庭内で環境問題について話し合う機会を設け、子どもと環境の大切さを学びます。  
従業員の環境に関連する研修会などへの参加を奨励します。  
環境学習の機会づくりに協力します。

施策目標 5-2  
連携・協働による環境保全活動の推進

【市】 環境活動団体の育成・支援／団体相互の連携の推進  
【市民・事業者】 アダプトプログラムに参加します。  
環境施策に係る市民参画の機会に積極的に参加します。  
ボランティア活動に参加する従業員を支援します。  
活動団体が相互に交流・情報交換を行い、協力や連携を進めます。

施策目標 5-3  
環境に関する情報の収集・発信、共有

【市】 環境に関する情報の収集・整理／環境に関する情報の発信  
【市民・事業者】 環境に関する情報を提供します。  
環境に関する情報を積極的に入手し、活用します。  
CSR（企業の社会的責任）活動としての環境保全活動に取り組むとともに、環境報告書を作成・発行するなど、環境情報の発信に取り組みます。



環境 Wave21



アダプトプログラム「まちの美化活動し隊」が活動している公園や広場

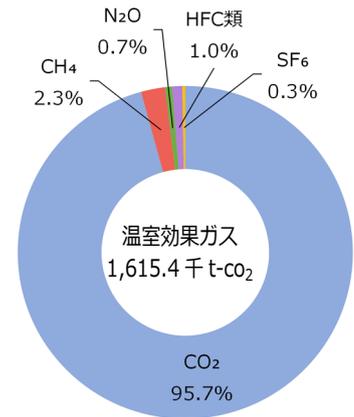


環境指標	現状値(R3)	計画目標値(R8)
西尾市市民環境活動連絡会登録個人・団体数※	16 件	30 件
「環境保全等の活動に参加している」市民割合	19.2%	55.0%
「環境に関する知識を身に付けている」市民割合	40.2%	70.0%

※:現状値は R2 年度の実績です。

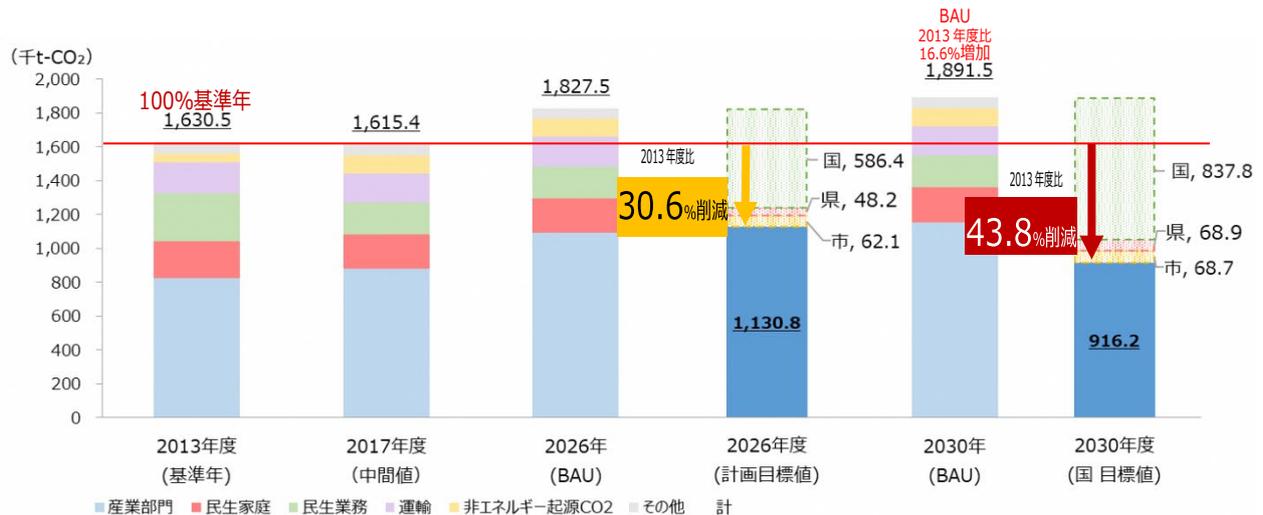
## 7 地球温暖化対策の推進（西尾市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】）

- 平成 29 年度（2017 年度）の温室効果ガス排出量は 1,615.4 千 t-CO<sub>2</sub> であり、そのうち 95.7%を二酸化炭素が占めています。
- 見直しにあたっては、2050 年度までに温室効果ガス排出量をゼロとすることを長期的に見据えたものとししました。
- 基準年を平成 25 年度（2013 年度）とし、計画の目標年次である令和 8 年度（2026 年度）、国の中期目標である計画令和 12 年度（2030 年度）について、現状趨勢ケース(BAU)による温室効果ガス排出量の将来推計を行い、そこから、国、愛知県、西尾市における地球温暖化対策による削減効果を積上げた、本市独自の削減目標を設定しました。
- 2030 年度における削減目標値は、政府の「2050 年の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す」方針を受け、2050 年度における削減目標値への通過点として位置付け、2013 年度比 43.8%削減となる 916.2 千 t-CO<sub>2</sub> とします。



平成 29 年度の温室効果ガス排出量

目標年度の将来推計値 (BAU) から、国、愛知県、西尾市の施策・取組によって期待される削減効果を差し引いて削減目標を設定



削減目標の考え方 (イメージ)

- 本計画では、緩和策に関する施策を本編第3章に示しており、各項目に該当する施策を以下のとおり整理します。適応策については、気候変動の影響と国の「気候変動適応計画」や「あいち地球温暖化防止戦略 2030」を踏まえた施策分野別の適応策の基本的方向と主な取組内容を整理しています。

施策	施策目標等
施策 1 温室効果ガスの排出量を減らす	3-1 環境にやさしいライフスタイルの実現 3-2 再生可能エネルギーの利用促進
施策 2 ゼロカーボンに向けたまちや仕組みをつくる	2-1 4R (リフーズ、リデュース、リユース、リサイクル) の推進 4-1 環境に配慮した都市基盤の整備
施策 3 二酸化炭素の吸収源を確保する	1-1 豊かな自然環境の保全 1-2 身近な緑と水の創出 1-3 環境保全型農業の推進
施策 4 気候変動に適応する	・気候変動への適応 ・分野別の適応策

## 8 重点プロジェクト

- 前計画と同様に本計画期間で取り組んでいく各種取組の中で、優先度が高いものや分野横断的視点で取り組むことが必要となる取組を重点プロジェクトとして設定します。
- 重点プロジェクトの見直しにあたっては、本市の環境の現状、市民・事業者の環境に対する意識、環境保全活動を行う団体の意向等を踏まえ、テーマやプロジェクト内容を見直しました。
- 事業者の環境活動が盛んに取り組まれている本市の現状や近年その重要性が高まっていることから、前計画から継続する「行政リーディングプラン」と名称を変更した「市民・事業者チャレンジプラン」を設定します。

### 1.行政リーディングプラン

行政が率先して取り組むことで市民・事業者の意識の変革や率先的な行動を促す

### 2.市民・事業者チャレンジプラン

市民・事業者が、環境を守り育てる当事者としての意識を持ち、日々の暮らしや事業活動の中で身近な環境保全に主体的に取り組む

### 環境目標 1 “自然のつながり体感”プロジェクト

#### 1.行政リーディングプラン

- ①広域的な視点による生物多様性の保全と持続可能な利用の推進
- ②上下流域交流の推進

#### 2.市民・事業者チャレンジプラン

- ①自然のつながり体感イベントの開催
- ②西尾いきものマップの作成



### 環境目標 2 “ごみの分別・減量推進”プロジェクト

#### 1.行政リーディングプラン

- ①ごみ排出・分別ルール統一
- ②情報発信・意識啓発の推進
- ③海洋プラスチックごみ対策

#### 2.市民・事業者チャレンジプラン

- ①食品ロスの削減
- ②リユース・リサイクルの推進
- ③常設資源ステーション利用の促進



### 環境目標 3 “ゼロカーボン推進”プロジェクト

#### 1.行政リーディングプラン

- ①省エネルギー行動の普及啓発
- ②省エネルギー行動の率先的な実践
- ③吸収源の確保

#### 2.市民・事業者チャレンジプラン

- ①エコスタイルコンテストの実施
- ②省エネ専門機関の活用
- ③フード・マイレージを意識した地産地消の推進



### 環境目標 4 “身近な環境改善”プロジェクト

#### 1.行政リーディングプラン

- ①公園緑地の整備、魅力向上
- ②公害防止・マナー啓発の推進

#### 2.市民・事業者チャレンジプラン

- ①まちの美化活動し隊公園アダプトの推進
- ②エコウォーカー制度の導入検討



### 環境目標 5 “環境教育連携推進”プロジェクト

#### 1.行政リーディングプラン

- ①環境教育主体の開拓
- ②学校教育におけるSDGsの視点導入
- ③にしお環境フォーラム
- ④事業者向け環境セミナーの開催検討

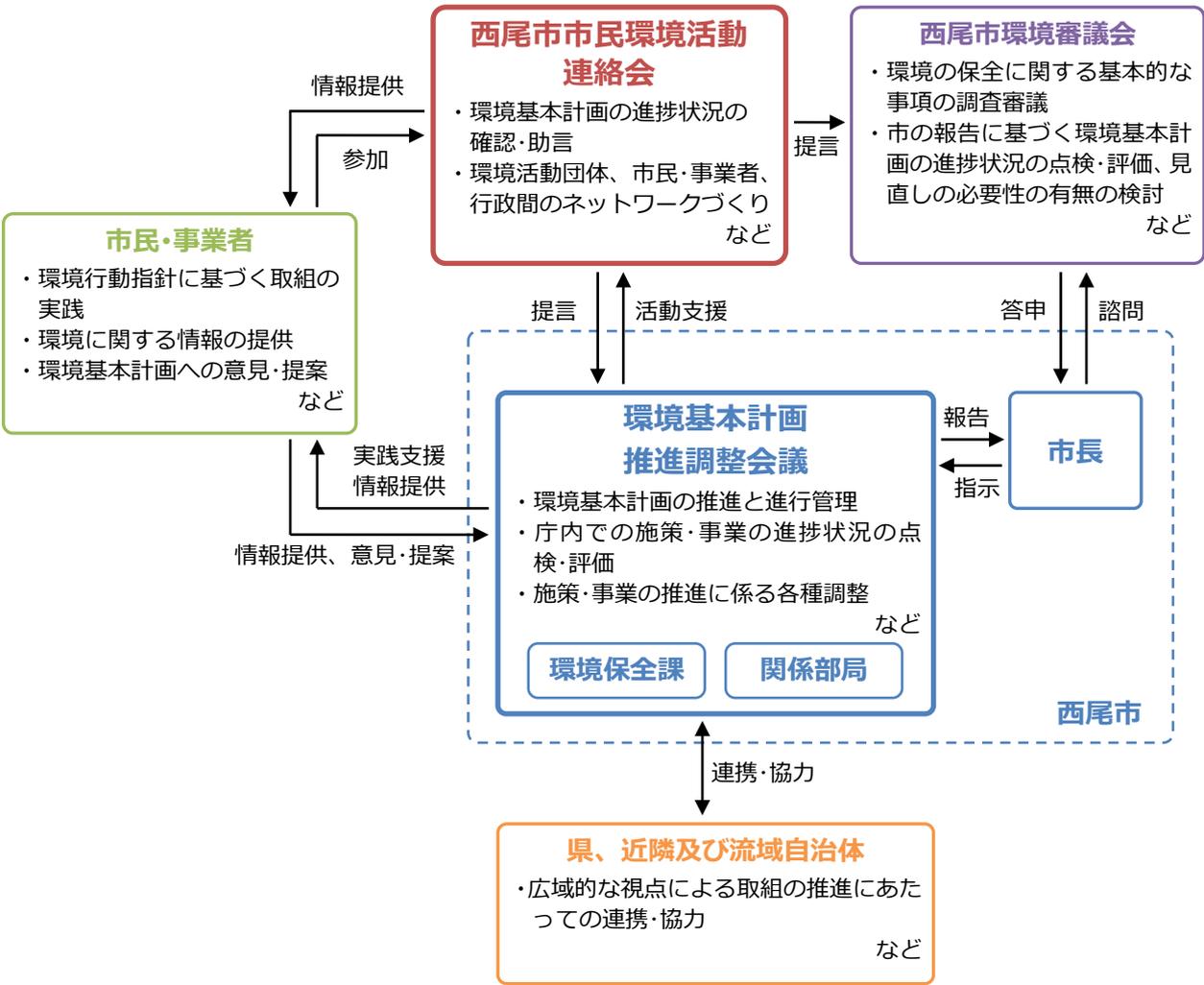
#### 2.市民・事業者チャレンジプラン

- ①環境教育テーマの開拓
- ②環境イベントへの参加促進

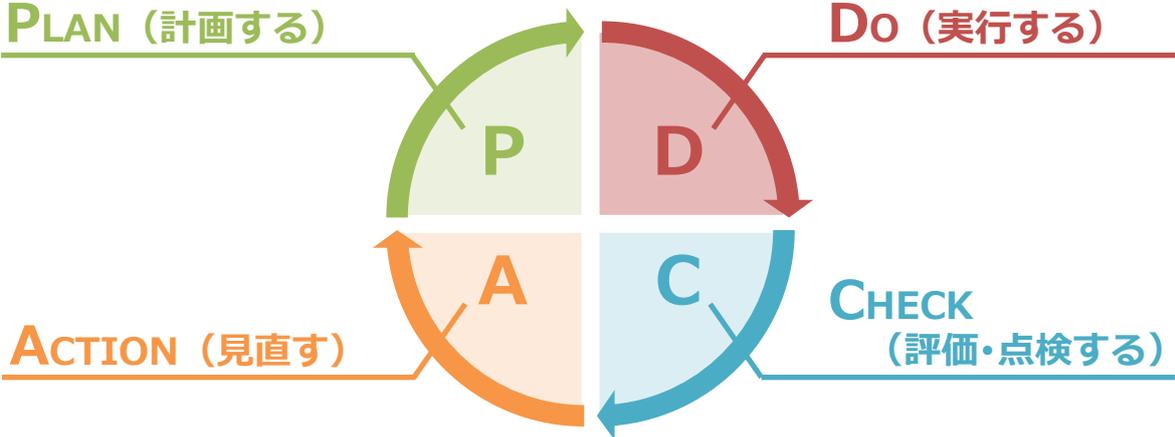


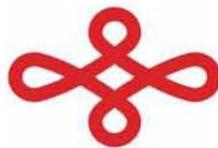
# 9 計画の推進体制と進行管理

- 本計画の推進にあたっては、市民・事業者等との連携、庁内関係部局との横断的な推進、県、近隣及び矢作川流域自治体等との連携、市民環境活動連絡会による推進が重要と考えます。
- 本計画を着実に推進していくため、環境マネジメントシステムに基づく PDCA サイクルを活用し、環境施策の実施状況や環境指標の達成状況を定期的に把握・評価するとともに、広く市民が知る事ができるように、ホームページや環境報告書等を通じて公表し、必要に応じて計画を見直していきます。



計画推進体制のイメージ





西尾市

**第2次西尾市環境基本計画（中間見直し版）【概要版】**

発行 令和4年3月

編集 西尾市環境部 環境保全課

〒444-0531 愛知県西尾市吉良町岡山大岩山 65 番地

TEL : 0563-34-8111 FAX : 0563-34-8115

E-mail : [kankyo-h@city.nishio.lg.jp](mailto:kankyo-h@city.nishio.lg.jp)

HP : <https://www.city.nishio.aichi.jp/>



西尾市公式 HP  
QR コード